

令和6年4月1日 採用

新卒

既卒

大阪市社会福祉協議会 職員採用試験

ともに大阪市の地域福祉を推進する職員を募集します。
積極的なご応募お待ちしております。

応募資格

【区分A】新卒・福祉コース（次の①～④の全てを満たす方）

- ① 芯の強さと向上心があり、努力を惜しまずに何事にも熱意をもって取り組むことができる方
- ② 令和6年4月1日時点で26歳未満の方
- ③ 令和6年3月に4年制大学（大学院・専門学校を含む）を卒業（修了）見込みで社会経験を有しない方
- ④ 社会福祉士資格を有する方または第36回社会福祉士国家試験受験予定の方、もしくは第110回保健師国家試験受験予定の方

【区分B】一般コース（次の①～②の全てを満たす方）

- ① 一般財団法人等の公益的法人又は株式会社における法人運営、経理事務経験を3年以上有する方
- ② 日商簿記2級以上の資格を有する方

【区分C】既卒・福祉コース（次の①または②いずれかの条件を満たす方）

- ① 社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を有する方もしくは第36回社会福祉士国家試験受験予定の方
- ② 介護支援専門員資格を有する方

【区分D】専門資格コース（次の①または②いずれかの条件を満たす方）

- ① 保健師資格もしくは看護師資格を有する方（准看護師は不可）
※看護師資格を有する方は、高齢者支援を含む地域ケアや地域保健等に関する経験（介護支援専門員、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリテーション等）が概ね1年以上必要
- ② 主任介護支援専門員資格を有する方

主な業務内容

地域福祉推進のための活動に関する業務
福祉サービスの実施、相談・支援に関する業務
地域の高齢者等に関する総合的な相談支援業務及び権利擁護業務
社会福祉に関する調査研究・企画・啓発に関する業務

勤務場所

本会事務局
ボランティア・市民活動センター
社会福祉研修・情報センター
大阪市内の24区社会福祉協議会（出向）

勤務時間

本会事務局の場合は、午前9時～午後5時30分
(休憩時間:午後0時15分～1時)

※社会福祉研修・情報センター、区社会福祉協議会については、ホームページで確認のこと

休日

週休2日 ※本会事務局の場合は土・日曜日
祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※社会福祉研修・情報センター、区社会福祉協議会については、ホームページで確認のこと

給与

本会給与規程による

<例>4年制大学卒の場合 203,100円

※要件を満たす方は別途、経歴加算あり

他に扶養手当、住居手当(支給要件有り)、通勤手当、期末・勤
勉手当(年4.4月:令和4年度実績)などの諸手当を支給

年次有給休暇

毎年6月1日に20日付与

社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用・労災保険 等に参加

応募方法

- ① ホームページでプレエントリーのうえ、エントリーシートをダウンロード・印刷
- ② エントリーシート及び次の書類を、大阪市社会福祉協議会(総務課)へ郵送又は持参してください

※ 封筒の表に「大阪市社会福祉協議会 職員希望」と「応募区分」を明記してください。

<区分A> ①卒業見込証明書/②国家試験受験資格取得見込証明書(写)・国家試験受験票(写)・社会福祉士登録証(写)等

<区分B> 日商簿記2級以上の資格を所持していることを証明する書類(合格証書の写し等)

<区分C> 社会福祉士登録証(写)/精神保健福祉士登録証(写)/介護支援専門員証(写)/社会福祉士国家試験受験票(写)等

<区分D> 保健師免許証(写)/看護師免許証(写)/主任介護支援専門員研修修了証明書(写)及び介護支援専門員証(写)等

【応募締切り】令和5年12月21日(木)まで(必着) ※最終日は正午まで受付

選考方法

書類選考	募集期間締切り後、提出書類をもとに書類選考を実施
一次試験	【日程】令和6年1月6日(土) ・午前9時30分～正午(福祉、一般コース) ・午前11時～正午(専門資格コース) <予定> 【内容】一般教養を問う問題、小論文(専門資格コースは小論文のみ)
二次試験	【日程】令和6年1月17日(水)、1月18日(木)のいずれか1日<予定> 【内容】個別面接試験

一次試験、二次試験はいずれも大阪市立社会福祉センター(大阪市天王寺区東高津町12-10)を予定

個人情報の取扱い

応募書類に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務の目的以外で使用しません。提出された書類は返却しません。

問合せ・応募先

〒543-0021

大阪市天王寺区東高津町12-10 市立社会福祉センター2階
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 総務課

TEL 06-6765-5601



こちらから採用試験にエントリー